

令和7年度(2025)

自己点検評価報告書

2026年4月

渋谷ファッション&アート専門学校

1. 学校の状況及び特徴

(1) 状況(令和7年度5月1日現在)

- ①学校名 渋谷ファッション&アート専門学校
- ②所在地 東京都渋谷区渋谷1-21-7
- ③学生数 185名
- ④教員数 専任教員12名 兼任教員数47名

(2) 目的

渋谷ファッション&アート専門学校は、服飾、文化(美術)、建築分野における専門的知識・技能の修得と、創造力・実践力を備えた一般社会生活と文化に寄与する人材を育成し、その人間性を育成することを目的としています。

(3) 特徴

学園の創始者田中千代は1928年から3年間、欧米でデザインと洋裁を学びました。帰国後はファッションデザイナーとして活躍する一方、洋装や洋服の啓蒙・普及を図るために「田中千代洋裁研究所」を設立しました。教育の充実を目的として発展した「田中千代学園」は、。

渋谷ファッション&アート専門学校は基礎をしっかりと身に着ける教育を実践し、学生一人ひとりのクリエイティビティを花開かせることを目指しています。基礎力を着実に積み重ねることで、オリジナリティ溢れる作品やオンリーワンの創造力を育みます。手を動かし、積み重ねる、会話をし、自分で考える。生身の体験を大切にしながら共に学ぶことが、クリエイティブの源泉になると考えています。

「教員と学生の距離が近く、丁寧な指導を行う」というモットーのもと、きめ細やかな授業を展開し、実践的な学びを通じて、次世代を担うクリエイティブな才能の育成に努め続けています。

2. 各基準の自己点検・評価

(1) 根拠資料・データの確認

(2) 分析観点に係る状況の分析

取組みや活動の内容等客観事実を具体的に記述。根拠資料が示せない場合は具体的な目標や計画、進捗状況を特記事項(400字以内)で記述

(3) その基準を満たしているか否かの自己点検評価判断

- 3: 基準を満たしている(根拠資料を確認できた場合)
- 2: 概ね基準を満たしている(根拠資料・データが不十分であるが確認できた場合)
- 1: 基準を満たしておらず改善が必要(根拠資料・データが示せない場合)

(4) 優れた成果が確認できる取組み及び改善が望まれる事項の発生原因と改善計画を領域ごとに抽出

(5) 自己評価結果の領域ごとの概要記述

領域Ⅰ 専修学校専門課程の目的および学修成果

【自己評価結果】

田中千代学園の建学の理念に則り、学校の教育目的、教育人材像を定め共有している。

【優れた成果が確認できる取組み及び改善が望まれる事項】

学生への学修成果に関するアンケートの結果はおおむね良好であるものの、退学率が高く学習支援に課題がある。

基準 I-1 専修学校専門課程が担う使命に則して、目的が適切に設定されていること。この目的には、当該専修学校専門課程の育成しようとする人材像および個性・特色が明示されていること。

I-1-1 専修学校専門課程が担う使命に則して、目的が適切に設定されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

専門的知識・技能の修得と、創造力・実践力を備えた人材の育成を目的として設定している。

基準 I-2 【重点評価項目】専修学校専門課程に求められる人材育成がなされていること

I-2-1 単位修得・卒業(修了)状況等から判断して、専修学校専門課程に求められる学修成果があがっていること。

【状況分析／自己点検評価判断 1】

卒業率94.5%、進級率62.2%。大学進学のための進路変更による中途退学等を踏まえると卒業率は一定の成果が認められるものの、進級率については、服飾専門課程1学年の退学率25%、建築専門課程1学年に退学率28%が影響し学修成果に課題を残した。建築課程に係る退学者4名のうち2名は経済的理由によるものであった。

I-2-2 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、専修学校専門課程に求められる学修成果があがっていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

学生アンケートの結果より、70%の学生が学校生活を通じて成長していると思っており、ややそう思うという学生も加えると97%の学生が、学修成果が上がっていると感じている。

I-2-3 卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、専修学校専門課程に求められる学修成果があがっていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

服飾専門課程では、就職率100%、文化専門課程では進学率は前年比マイナスではあるものの、その内容は良く、あえて進学せず学校に残って希望の進路を目指す学生が多い。

I-2-4 卒業(修了)生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、専修学校専門課程に求められる学修成果があがっていること。

【状況分析／自己点検評価判断 2】

服飾の販売職でも縫製の経験で身に付いた構造や素材などの知識が発揮され、一般学生と大きな差が出ると企業から評価をいただいている。学んだ知識を土台に経験を重ね社内のキャリアパスや転職を経てキャリアアップしていくケースが多い。

領域Ⅱ 教育課程および教育方法

【自己評価結果】

服飾、文化(アート)、建築の3つの分野、それぞれの分野で求められる人材に共通するのはクリエイティブ

力である。「美しい花には健全な根がある」という建学の理念をもとに、専門的知識・技能の修得と、創造力・実践力を備えた人材の育成を目的として、基礎の習得、資格取得に必須なカリキュラム、また他学にはない独自のカリキュラムなども展開している。また課程をまたいだ教員・学生の学び、交流を積極的に行っている。

【優れた成果が確認できる取り組み及び改善が望まれる事項】

学校の理念に基づいた教育課程の編成、実践していくことは大前提であるが、社会や業界のニーズの変化にも柔軟に対応が求められる。また学生の気質にも変化があり、具体的な人材像の明示にも難しい面もある。教育課程編成委員会を充実させ、教職員への周知、外部からの評価を得て、教育活動の質の向上を目指していく。

基準Ⅱ-1 卒業(修了)認定・称号授与方針等が、当該職業分野の求める人材の育成をめざして、具体的かつ明確であること。

Ⅱ-1-1 卒業(修了)認定・称号授与方針等が、当該職業分野の求める職務遂行能力を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

学則第 8、23、24条に規定されている。

基準Ⅱ-2 教育課程編成・実施方針が、卒業(修了)認定・称号授与方針等と一貫性があり、具体的かつ明確であること。

Ⅱ-2-1 教育課程編成・実施方針と卒業(修了)認定・称号授与方針等とが整合的であること。

【状況分析／自己点検評価判断 2】

学則第23、24条と整合が取れた内容で教育課程編成委員会規程を準備している。

Ⅱ-2-2 教育課程編成・実施方針が、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方針を具体的かつ明確に示していること。

【状況分析／自己点検評価判断 2】

田中千代学園の建学の理念に則り、学校の教育目的、教育人材像を定めそれに基づいたカリキュラムとなっている。学習成果の評価についても学則で明示している。

基準Ⅱ-3 教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、当該職業分野の求める職務遂行能力の養成をめざして、体系的かつ適切であること。また、教育課程の編成、授業科目、卒業(修了)要件等が、専修学校設置基準や職業実践専門課程認定規程など関係法令に適合するものであること。

Ⅱ-3-1 職業を担うための実践的な能力を養成するために、教育課程が体系的に編成されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

3課程とも基礎を重視したカリキュラム、また実践的な授業を主とし、段階的に知識・技術を習得できるようになっている。(根拠資料:時間割表、カリキュラム一覧)

Ⅱ-3-2 育成しようとしている人材像に即した授業科目が展開されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

シラバスには授業の到達目標が示され、それは育成しようとしている人材像に即したものである。

(根拠資料:シラバス)

Ⅱ-3-3 各授業科目について、到達目標が明示され、それらが段階的および体系的な授業科目の履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容となっていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

シラバスには授業の内容、授業計画及び学習の内容が示され、それは授業の到達目標に即したものである。(根拠資料:シラバス)

Ⅱ-3-4 段階的かつ体系的な教育の実施が理解できる資料が学生に周知されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

年度初めのオリエンテーションでシラバスを配布している。

(根拠資料:シラバス)

基準Ⅱ-4 当該職業分野の求める職務遂行能力の養成をめざして、適切な授業形態・方法、学修指導法等が採用されていること。

Ⅱ-4-1 授業科目の区分、内容および到達目標に応じて、適切な授業形態・方法が採用され、授業の方法および内容が学生に周知されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

服飾専門課程では、卒業後の進路に向け、専門力を高められる授業科目を自分で選び組み立てる「選択学習制」を取り入れている。建築専門課程では実社会に入ったときに即戦力となるよう現場対応力、コミュニケーション力を身に付けるという目標に即した本校独自のカリキュラムを設定している。

(根拠資料:時間割、出席表、シラバス)

Ⅱ-4-2 単位の実質化への配慮がなされていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

学生に配布のカリキュラム表、選択授業科目届等で、学生にも周知されている。

(根拠資料:カリキュラム表、選択科目履修希望届等)

Ⅱ-4-3 社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

年度初めに、留学生向けオリエンテーションを開催し、学修面生活面でのサポートを行っている。

(根拠資料:留学生のみなさんへ)

基準Ⅱ-5 公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施され、単位認定が行われていること

Ⅱ-5-1 成績評価基準が、学修成果評価の方針と整合性をもって、組織として策定されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

学則、卒業・進級判定会議規程にて定められている。

(根拠資料:卒業・進級判定会議規程)

Ⅱ-5-2 成績評価基準が学生に周知されていること。成績評価にあたり、平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等が学生に周知されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

シラバスに成績評価の方法について具体的に記載されている。

(根拠資料:シラバス)

Ⅱ-5-3 各授業科目の成績評価や単位認定が客観的かつ厳正に行われていることについて、組織的に確認されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

卒業・進級判定会議にて「学生別判定シート」に記載されている出席率・修得単位・所見等より、判定を校長以下、各課程長等教職員で審議判定しており、組織的に確認されている。

(根拠資料:学生別判定シート)

Ⅱ-5-4 成績評価に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること。

【状況分析／自己点検評価判断 1】

異議申し立て制度は、規程はされていないが、担当教員が個々の状況に応じて対応している。

(根拠資料:なし)

基準Ⅱ-6 卒業(修了)要件が策定され、公正な卒業(修了)認定が実施されていること。

Ⅱ-6-1 卒業(修了)要件が組織的に策定されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

卒業(修了)要件は、学則、進級判定会議の実施要領等で定められている。

(根拠資料:卒業・進級判定会議実施要項)

Ⅱ-6-2 卒業(修了)要件が学生に周知されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

学則第10条にて規定されている成績評価、単位の付与については、キャンパスガイドに記載し年度初めのオリエンテーションにて、学生にも周知している。

(根拠資料:キャンパスガイド)

Ⅱ-6-3 卒業(修了)認定が、卒業(修了)要件に則して、実施されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

卒業・進級判定会議の実施要領で確認できる。

(根拠資料:卒業・進級判定会議実施要項)

基準Ⅱ-7 産業界・地域社会との連携体制が確保され、授業科目の開設その他の教育課程の編成が進められていること。また、当該職業分野に関連する企業、団体等と連携した、実習、実技、実験または演習の授業が行われていること。

Ⅱ-7-1 産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

服飾専門課程では地域の企業、商店会と連携した活動が行われている。

(根拠資料:HP)

Ⅱ-7-2 当該職業分野に関連する機関と連携した、実習、実技、実験または演習の授業が実施されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

建築専門課程の「森林木材」「施工管理」等の授業では関連機関と連携した授業を実施している。

(根拠資料:シラバス)

領域Ⅲ 教育上の基本となる組織

【自己評価結果】

基本となる組織については、関連する法律を遵守し規程を定め、それに基づいて組織が編成され、学校運営されている。

【優れた成果が確認できる取り組み及び改善が望まれる事項】

小規模な学校の中に3課程あり、円滑に運営するためには教職員の情報、認識の共有が重要である。学籍管理システム等デジタルツールも利用しながら、組織運営の質を高めていきたい。

基準Ⅲ-1 教育上の基本となる組織が、専修学校専門課程の目的に照らして、適切に構成され、教育活動等を展開する上で、必要な教員が適切に配置されていること。

Ⅲ-1-1 教育上の基本となる組織が、専修学校専門課程の目的を達成する上で適切な構成となっていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

学校教育法、私立学校法等に基づいて本学園は設置され、寄付行為、学則を規定し、それに基づき適正に運営されている。

(根拠資料:寄付行為、学則)

Ⅲ-1-2 教育活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

専修学校設置基準を遵守し、また、各種規程を定め、教職員の組織編成を行っている。
(根拠資料: 寄付行為、学則、規程集)

基準Ⅲ-2 教育活動を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。

Ⅲ-2-1 教育活動に係る重要事項を審議する会議が必要な活動を行っており、教育に係る責任の所在が明確になっていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

学園の会議体については、規定に基づき、学園運営会議、学校運営会議を毎月開催し、学籍状況、就職活動状況等の情報の共有、また審議事項があれば審議する。会議の議事録は学内ネットワークで全教職員が閲覧できるようになっている。
(根拠資料: 規程集、各種会議議事録)

基準Ⅲ-3 事務組織が適切な規模と機能を有していること。教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること。

Ⅲ-3-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制が確保されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

学園の事務組織及び事務分掌規程をさだめ、それに基づいた運営が行われている。
(根拠資料: 規程集)

Ⅲ-3-2 管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)が実施されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 2】

教職員の守備範囲がひろく、すべての面での能力の質向上にむけての具体的な実施は充分とはいえないが、外部機関の研修等にも積極的に参加するよう努めたい。

領域Ⅳ 学修環境

【自己評価結果】

施設・設備については、定期的な点検、メンテナンスの実施を行っている。また学籍管理システムの導入など学生、教職員双方に有効なデジタルツールを利用している。履修指導については、担任制・個人面談の実施等行っている。

【優れた成果が確認できる取り組み及び改善が望まれる事項】

学修環境については、施設・設備といったハード面と履修指導体制等のソフトの面、それぞれアップデートや見直しが日々求められていると感じる。

基準Ⅳ-1 教育組織および教育課程に対応した施設・設備(図書、ICT 環境、バリアフリー化等を含む。)が整備され、有効に活用されていること。

Ⅳ-1-1 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

専修学校設置基準を満たす施設・設備が整備されている。

(根拠資料:校内図)

Ⅳ-1-2 施設・設備における安全性が配慮されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

施設管理については管理業者による定期的な検査を実施しており、安全性は配慮されているといえる。

(根拠資料:定期検査報告書)

Ⅳ-1-3 教育活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

ICT 環境についても、業者による整備、有効活用のためのアドバイスもなされている。年度更新等も計画的に行っている。

(根拠資料:報告書)

Ⅳ-1-4 自習室、グループ討議室、情報処理学修施設、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備され、効果的に利用されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

長期休暇中の自習のための教室使用を認めている。

(根拠資料:学生登校簿)

基準Ⅳ-2 学生に対して、適切な履修指導、学修支援が行われていること。

Ⅳ-2-1 履修指導、学修相談・助言が、学生の多様性(履修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行われていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

授業科目によっては、複数の教員を配置し、学生一人一人に寄り添った指導ができるよう努めている。

(根拠資料:時間割)

基準Ⅳ-3 学生に対して、生活、進路、経済、ハラスメント等に関する相談・助言、支援等が適切に実施されていること。

Ⅳ-3-1 学生の生活、進路、経済に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援が行われていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

入学前に「学校のきまり事」および「入学前の事前相談について」の資料を合格者に送付し、入学前から学

校の相談・助言体制についての認識を持ってもらえるようにしている。
(根拠資料:「学校のきまり事」および「入学前の事前相談について」)

IV-3-2 各種ハラスメントに関して、被害者または相談者の保護が確保された組織的な体制が構築されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

ハラスメントに関しては、法人課が対応する旨、事務組織及び事務分掌規程に定められている。
(根拠資料:事務組織及び事務分掌規程)

IV-3-3 留学生、障害のある学生、その他履修上特別な支援を必要とする学生に対する学修支援を行う体制が整備されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 2】

本校では、多くの留学生が在学している。入学希望の段階から学校説明会への参加をよびかけ、ミスマッチがないよう努めている。入学後は留学生向けのオリエンテーションの開催や「留学生のみなさんへ」というハンドブックを作成し、学校生活を安心しておくれるよう支援している。障害のある学生については、入学前に学校の環境(通学時も含め)を十分に理解したうえでの入学とし、入学後の学校生活は教職員全体で支援を行っている。
(根拠資料:なし)

領域V 学生定員管理および経営管理

【自己評価結果】

定員充足率は改善の方向にあるものの、中期目標は達成できていない。経営管理は執行と監督の役割の明確化の考え方から、理事会、評議員会の在り方の見直し変更を行った。ガバナンス改革は学園・学校の運営においても求められることで、本年度も法令と時代の要請に即した形で、引き続き諸規則の改定などを進めた。

【優れた成果が確認できる取り組み及び改善が望まれる事項】

新設された建築専門課程と定員割れの服飾専門課程の定員充足率改善と内部監査体制の整備に関する検討が必要である

基準V-1 入学者受入方針に則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数および実入学者数が、収容定員および入学定員に対して適正な数となっていること。

V-1-1 入学者受入方針に沿った体制・方法が採用され、入学者選抜が公正かつ適正に実施されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

入学者受け入れ方針と選考内容について、入学者募集要項に記載し運用している。入学選考は、合否判定体制を整備し、選考の公平性を確保している。

V-1-2 収容定員に対する在籍者数の割合が適正であること。

【状況分析／自己点検評価判断 2】

収容充足率 73.8%

V-1-3 入学定員に対する実入学者数の割合が適正であること。

【状況分析／自己点検評価判断 2】

定員充足率83.8% 中期目標90%に6.2%未達であった。

基準V-2 経営管理(マネジメント)のための体制が明確に規定され、機能していること。

V-2-1 経営管理のための組織が、適切な規模と機能を有していること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

寄付行為に基づき、理事会、評議員会が適切に運営されている。

V-2-2 経営管理を円滑に行うために、適切な事務体制が整備され、職員が適切に配置され、機能していること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

事務組織及び事務分掌が整備され、最小の要員構成にて事務が執行されている。

V-2-3 法令遵守に係る取組および危機管理に係る取組のための体制が整備されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント防止に関する規定および、緊急連絡先リスト、消防・防災計画が整備されている。

基準V-3 財務運営が、専修学校専門課程の目的に照らして、適切であること。

V-3-1 財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

財産目録及び計算書類(貸借対照表、資金収支決算書及び、事業活動収支計算書)を評議委員会、決算理事会に付託し承認を受けた後閲覧に供し、ホームページで公開している。

V-3-2 教育活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

事業計画に基づき編成し、理事会決議を経て配分されている。執行は既定の承認フローを経て決裁され、状況は月次報告が義務付けられている。

基準V-4 財務および管理運営に関する内部統制・監査の体制が機能していること。

V-4-1 監事が適切な役割を果たしていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

監事による業務監査を行い、評議委員会に諮問の後、理事会で承認されている。

V-4-2 法令の定めに基づいて、会計監査人による監査が実施されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

公認会計士による会計監査を行い、監事による財産に関する監査を来ない評議委員会に諮問の後、理事会で承認されている。

V-4-3 独立性の担保された主体により内部監査が実施されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 1】

監査部門の設置はない。

領域VI 内部質保証

【自己評価結果】

自己点検評価を毎年年度の初めに実施している。実施に当たっては学則および学校関係者評価委員会規に則り関係者が集い、自己点検の目的、方針を確信し行い、学校ホームページで公開している。

【優れた成果が確認できる取り組み及び改善が望まれる事項】

教員のスキル向上を支援するため教員研修実施要項に研修のための体制の実質的な運用につなげる必要がある。

基準VI-1【重点評価項目】内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育の改善・向上が図られていること。

VI-1-1 教育の質および学生の学修成果の水準について、継続的に維持、改善・向上を図るための体制が整備されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

自己点検評価の実施を学則に定めている。附則として学校関係者評価委員会規程を定めている。

VI-1-2 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果が分析されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 2】

評価項目は私学法改定ガイドライン、外部評価機関のガイドラインを参考に行うことを基本方針としている客観的な指標・数値による分析について根拠資料の整備の充実・改善に継続して努めていく。

VI-1-3 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組が実施され、その効果が検証されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 1】

課題に関する個別具体的対策は実施している。しかしながら、課題を網羅した対応措置の実施計画の策定および効果検証は至っていない。

基準VI-2 教育活動等に関する情報公表が適切に行われ、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育の改善・向上に活かされていること。

VI-2-1 教育活動等の状況に関する基本的な情報が適切に公表されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

自己評価報告書を作成し、ホームページで公開している。

基準VI-3 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援・補助する者を含めて、それらの維持・向上が図られていること。

VI-3-1 教員の採用・昇任にあたって、教育上または実務上の知識、能力および実績に関する判断の方法等が明確に定められ、実際にその方法によって採用、昇任させていること。

【状況分析／自己点検評価判断 1】

カリキュラムに相応しい知識・能力及び実績を有していることを総合的に判断して要件を満たしている者を採用しているが、明確に定めた基準は無い。また、教員の昇任は指導力で判断しているが、この点にも明確に定めた基準は無い。

VI-3-2 教員の教育活動および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、それによって把握された事項に対して適切な取組が行われていること。

【状況分析／自己点検評価判断 3】

学年末に学生に対して実施している1年を振り返るアンケートの中で、授業内容の理解度を問い掛け間接的に授業評価を行い、そこで明らかになった検討すべき課題をフィードバックさせて授業方法の改善を図っている。

VI-3-3 授業の内容および方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)が組織的に実施されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 1】

教員研修実施要項を整備し、カリキュラムを見直して選択科目を増やすなど、教育環境の改善に努めている。一方研究会等を設ける、または外部研修へ派遣する等学校として組織的な取り組みは停滞している。

VI-3-4 教育支援者および教育補助者に対して、質の維持・向上を図る取組が組織的に実施されていること。

【状況分析／自己点検評価判断 1】

教員の負担を軽減して授業を円滑に進める為に、各課程にスクールサポートスタッフを配置しているが、そのスタッフの質を向上させる為の研修やOJTは実施していない。

以上